

令和8年度版

無料

おまかせください！税務相談

税のお悩みをご相談ください

税理士による税務相談を実施します。
個人の税金相談、税の法律相談など生活に密着した
税の「相談したい」・「解決したい」にお答えします。

相 談 日		
4月8日(水)	6月3日(水)	8月5日(水)
10月7日(水)	12月2日(水)	

◆場 所 太子町役場 行政棟 3階
A301会議室またはA302会議室

◆受付時間 午後1時～3時30分
(相談は午後4時まで行います)
1組あたり相談時間 30分

◆申込方法 予約優先制
(下記までご連絡ください)
※空きがあれば当日受付可

◆協 力 近畿税理士会龍野支部

お問い合わせ 太子町税務課 Tel 277-1014

Mail zeimu@town.hyogo-taishi.lg.jp